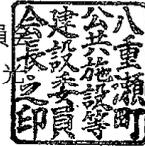


八重企公施答申第 1 号  
平成 21 年 5 月 20 日

八重瀬町長 中村 信吉 様

八重瀬町公共施設等建設委員  
委員長 金城 敏光



町庁舎の位置及び敷地の選定について(答申)

平成20年10月17日付け八重瀬町諮問第6号で諮問がありました標記の件について、八重瀬町公共施設等建設委員会設置条例第2条第1号の規定より、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

新庁舎は、新町のまちづくりと質の高い住民サービスを提供するうえで有益で不可欠であることから、早期に住民説明会等を開催し住民意見を反映させると同時に、厳しい町財政下での新庁舎建設事業の可能性と具体化に向け積極的に取り組まれますよう、本意見を付します。

なお、本委員会で審議した内容は、別添の検討報告書に取りまとめましたので、ご確認されますようお願いいたします。

記

新庁舎の位置及び敷地は、伊弉土地区画整理事業地内のタウンセンターゾーンの公共公益施設予定地(仮換地37街区1画地・別紙)とする。

以上